

<報道発表資料>
(経済同時)

令和7年9月16日
京都市環境政策局循環型社会推進部資源循環推進課
明治安田生命保険相互会社京都支社

フードドライブ（余剰食品の回収・寄付）の実施（10月）

～御家庭で余っている食品の寄付に御協力ください～

京都市では、明治安田生命保険相互会社（以下「明治安田生命」という。）と連携し、6月に引き続き、食品ロス削減月間である10月に、家庭で余っている食品の寄付を受け付ける「フードドライブ」を、京都市役所本庁舎での通年実施に加え、区役所・支所内の環境拠点「エコまちステーション」14か所において、1か月間集中的に実施します。

また、本取組に賛同し、同時期に自社で従業員向けフードドライブに取り組んでいただける事業者を募集します。

【背景と目的】

京都市では、本来食べられるのに捨てられる「食品ロス」が、年間5.0万トン（令和5年度）排出されています。食品ロスの削減に向けて、昨年10月に、本市が「エコまちステーション」等で試行実施した市民向けフードドライブでは約400kg、本年6月の「環境月間」には、「エコまちステーション」等で実施した市民向けフードドライブ及び本取組に賛同する市内43事業所にて実施した従業員向けフードドライブを合わせて、約500kgと多くの寄付が集まり、寄付先の団体からも感謝の声をいただきました。

そこで、「食品ロス削減月間」である10月にも、本取組に賛同する明治安田生命の協力の下、市民向けフードドライブ及び取組賛同事業者における従業員向けフードドライブを実施し、市民や市内で働く方々が御家庭で余った食品を寄付しやすい環境づくりを進めます。

お預かりした食品は、市内でフードバンク活動をされている団体を通じて、様々な事情で食品を必要とする方々への支援につなげます。

【実施概要】

● 受付期間

令和7年10月1日(水)～10月31日(金)の1か月間

※市役所本庁舎は常設窓口とし、通年で実施中（～令和8年3月31日）

● 受付時間

開庁日（平日） 午前 9 時から午後 5 時まで

● 受付場所

- ・ 各区役所・支所エコまちステーションの窓口

区役所・支所	窓口の場所	区役所・支所	窓口の場所
北区役所	2 階	南区役所	1 階
上京区役所	1 階	右京区役所	1 階
左京区役所	2 階	西京区役所	1 階
中京区役所	1 階	洛西支所	2 階
東山区役所	2 階	伏見区役所	1 階
山科区役所	1 階	深草支所	1 階
下京区役所	1 階	醍醐支所	2 階

- ・ 市役所本庁舎（通年で受付）

環境政策局 循環型社会推進部 資源循環推進課 執務室内

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 4 8 8

京都市役所 本庁舎 地下 1 階（東側（河原町通側））

● 対象となる食品

米、缶詰、レトルト食品、乾麺、調味料など（以下の条件を満たすものに限る）

<条件>

- 常温で保存できるもの
- 賞味期限が 2 か月以上残っているもの
（米、砂糖、塩については、期限表示がないものも回収します。）
- 米は、令和 6 年度産以降で異臭・虫がついていないもの
- 未使用・未開封のもの



前回（6 月実施）の写真

<留意事項>

食品衛生や品質保証などの観点から、以下のものはお受け取りができませんので、御注意ください。

- ・ 生鮮食品（野菜、生肉など）
- ・ 手作り品、食べ残し
- ・ アルコール飲料（料理酒除く）
- ・ 商品説明が外国語表記のみのもの
- ・ 食品ではないもの（日用品）

※ 寄付をお考えの食品が対象になるかどうかのお問合せについては、以下「お問合せ先」まで御連絡ください。

<事業者の募集について>

市民向けフードドライブに加え、10月に自社で従業員向けフードドライブに取り組む市内の事業者を随時募集していますので、御協力いただける場合は、下記のお問合せ先に御連絡ください。

6月のフードドライブでは、43事業所で実施していただき、以下ホームページで御紹介しています。

<https://www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/page/0000340822.html>

※ 事業者の取組に係る詳細は、以下ホームページ参照（令和7年4月11日報道発表「明治安田生命保険相互会社との連携によるフードドライブの実施及び取組賛同事業者の募集について」）

<https://www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/page/0000338722.html>

<お問合せ先>

京都市環境政策局循環型社会推進部資源循環推進課

電話：075-222-3946